

今後の検討の進め方

女川地域原子力防災協議会
作業部会

検討の進め方

- ▶ 作業部会の枠組みを活用し、以下の手順で作業を進める。
- ▶ 作業進捗を作業部会で共有し、共通課題、個別課題の検討を進める（市町、県、国が一体となって重点区域内の対策を検討）。

検討手順案

①基礎データの整備

- 人口データ、各主体で確保可能な車両数等の実態を把握し、関係機関と調整すべき事項を明確化（根拠データの作成、共有）。

②防護措置の基本手順の検討

- 根拠データに基づき、関係機関との調整を実施。
- 関係機関との合意に基づき、避難先への手順等、避難計画に記載すべき事項の充実化を実施。

③計画の具体性、実効性向上についての検討

- 基本手順を踏まえ、複合災害等発生時の対応手順を検討。
 - ▶ 道路被害、孤立化、避難先の被災等発生時の代替経路、代替避難手段、第二の避難先の確保等の検討。

④緊急時対応への取りまとめ

- 検討結果から、緊急時対応に取りまとめる重要事項について資料作成（市町の避難計画も同時並行で充実化）。
- 作成可能な資料から順次作業に着手。

作業部会で進捗、課題等を共有し、課題解決に向けた検討を実施

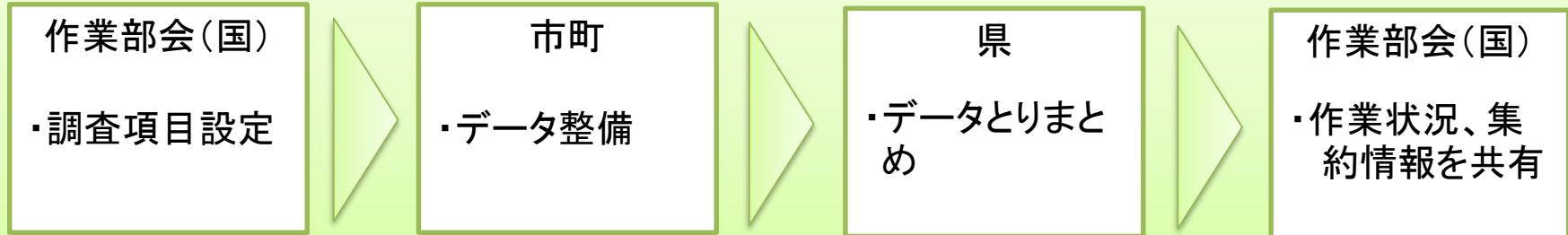
役割分担、スケジュールの整理

- ▶ 作業を進めるにあたっての役割分担を明確化。
- ▶ 整備データや作業項目ごとに目標時期を設定（市町の実情に応じて、関係者間で合意したスケジュールを設定）

役割分担・作業スケジュール設定イメージ

例) 基礎データの整備

調査項目ごとに作業スケジュールを設定（作業が困難な場合のフォローを作業部会で検討）



関係機関との調整

調整事項に応じて作業スケジュール設定（適宜、調整状況を作業部会等で報告）



- 主な検討事項のうち、第一の目標として、「避難手段の確保」に係る課題解決を重点課題として設定。

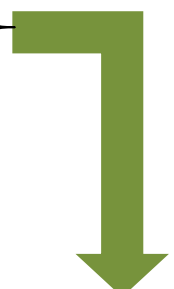
主な検討事項（第2回作業部会より）

【前提】

- 全市町の避難計画の策定、充実化

【充実化に向けた主な検討事項】

- 女川町、石巻市における初動対応体制の確立
- PAZ圏内及び離島部、半島部における輸送能力及びその確保
- 離島部、半島部における屋内退避の実施体制の強化
- UPZ圏内における在宅の避難行動要支援者及び支援者の対応
- 避難退域時検査場所候補地の選定及び検査等要員の確保
- UPZ圏内における安定ヨウ素剤の緊急配布体制の整理
- 複合災害時の緊急輸送体制の検討



根拠となる基礎データを整備し、必要な車両数確保のための調整を開始

➤ 避難手段の確保を重点課題として、**各地域の基礎データを整備し実態把握を開始。**

- 要配慮者関連
 - 医療施設、社会福祉施設、学校・保育所の人数（入院患者、入所者、児童、職員等）
 - 在宅の避難行動要支援者、支援者数
- 一般住民関連
 - 人口（総数、地区別数）
 - 自家用車での避難ができない住民数【PAZ圏内、牡鹿半島、離島】
 - 一時滞在者数
- 車両関連
 - 市町、施設で確保可能な車両数（バス、福祉車両（車いす用、ストレッチャー用））

➤ バス協会等との調整は、今後も**上記の検討と同時並行で進める。**

- バス、船舶協会等との調整状況は、作業部会等を通じて共有（県中心に継続的に実施）。
 - 手段の確保方策について（役割分担と情報の流れを含む）
 - 輸送関係機関員の被ばく対策について
 - 輸送関係機関との協定締結範囲について
 - 輸送割り振り方策について
- 国は、他地域の事例提供（協定等）、関係省庁との調整等を実施（必要に応じて協会との打合せに参加）。

データ整備、共有イメージ

- ▶ 各地域で調査した結果を市町、県の計画(資料編)として整備し、計画の充実化を図る。
- ▶ データはOFC、ERC、官邸等関係者で共有し、緊急時の迅速な活動に備える。
 - データ整備等に向けた課題等の調整や、整備データに基づいた緊急時対応作成を作業部会で実施、協議会において関係機関の合意を図る。

基礎データの整備 ※様式例(別紙)

人口										避難判定モニタリングポスト														
行政区画										一時集合場所														
項番	地区名	振子数	原子力発電所等施設からの方位	原子力発電所等施設からの距離	PAZ/U/PZ区分	全人口数	教団数	新生児(生後1ヶ月未満)の人口	生後1ヶ月以上3歳未満の人口	3歳以上14歳未満の人口	14歳以上の人口	妊産婦	全避難行動要支援者	在宅の避難行動要支援者	施設入居者数	病院入院患者数	職員数	支援者数	自家用車で避難ができる人数	一時滞在者数	ポスト名称	一時集合場所の名称	避難場所の名称	
1	津波	そのとうし	南東	1.0	PAZ	314																		
2	津波	よした	西	3.4	PAZ	342																		
3	水引	みずひき	東北東	4.6	PAZ	2742																		
4	峰山	みねやま	南東	5.4	UPZ	1459																		

一時集合場所・避難場所																
項番	施設名称	施設の振子数	施設の所在地	所在地の振子数	緯度(度)	経度(度)	原子力発電所等施設からの方位	原子力発電所等施設からの距離(km)	管理者(社)	施設の用途	施設の広さ	施設の構造	トイレ数	バリアフリー化は済否か		
1													男子用	女子用	車イス用	
2																
3																

市町・県
データ収集
入力

各市町の計画(資料編等)として整備

県で全市町のデータをとりとまとめ、県の計画(資料編等)として整備

OFC、ERC、官邸等でデータ共有

協議会・作業部会
データ整備に向けた課題等調整
整備データに基づいた緊急時対応の作成・確認

（伊方地域の緊急時対応より）

PAZ圏内において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約850人について、バス25台、福祉車両27台（ストレッチャー仕様9台、車椅子仕様18台）。

	想定対象人数	必要車両台数※1,2			備考
		バス※3	福祉車両※4 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※4 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	574人 (児童等477人+職員97人) (8箇所)	10台 (26人乗) 9台 (46人乗)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P23】
社会福祉施設の入所者等の避難※5	106人 (入所者86人+職員20人) (1箇所)	2台 (46人乗) (入所者63人+職員8人)	5台 (入所者10人+職員5人)	7台 (入所者13人+職員7人)	【資料P24】
在宅の避難行動要支援者等の避難	153人 (要支援者108人+支援者45人)	4台 (46人乗) (要支援者81人+支援者24人)	3台 (要支援者6人+支援者7人)	11台 (要支援者21人+支援者14人)	【資料P25】
在宅の避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者等を放射線防護施設に輸送	12人 (要支援者6人+支援者6人)	0台	1台 (要支援者6人+支援者6人)	0台	放射線防護施設に輸送 近距離のため福祉車両1台でピストン輸送 (3往復)を想定 【資料P25】
合計	845人	25台	9台	18台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は伊方地域・瀬戸地域で必要となる車両台数を合算

※3 バスは、佐田岬半島の地域特性を踏まえ、2種類の乗車人数(26名乗り及び46名乗り)により想定

※4 福祉車両(ストレッチャー仕様、車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

※5 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

各施設等の人数から必要台数を集計

（伊方地域の緊急時対応より）

PAZ圏内における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、PAZ・UPZ圏内のバス会社が保有する車両のほか、学校、社会福祉施設及び四国電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

	確保車両台数			備考
	バス等 (バス、乗用車)	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A)必要車両台数	25台	9台	18台	
(B)確保車両台数	計28台以上	計10台以上	計18台以上	
学校、社会福祉施設	5台	1台	2台	各種車両の1台当たりの乗車人数 【バス等】29名(2台)、15名、10名、7名乗り 【福祉車両(ストレッチャー仕様兼車椅子仕様)】 ストレッチャー1名乗り、車椅子2名乗り ※ストレッチャー仕様と車椅子仕様を1台ずつ積算 1半何丁は係1半何丁1名乗リ
愛媛県のPAZ・UPZ 圏内市町のバス会社	23台以上	—	—	バス台数の内訳 【バス】10台(26名乗り)13台(46名乗り) 愛媛県のPAZ・UPZ圏内市町のバス会社が保有する車両総数262台
四国電力	—	9台以上	16台以上	

①各施設等が準備できる車両数を把握

確保先

②関係機関と調整し不足分を確保

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

緊急時対応での取りまとめイメージ（UPZ圏内の整理）

（高浜地域の緊急時対応より）

UPZ圏内市町の一時的移転等における輸送能力の確保【福井県】

- UPZ圏内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ圏内全域ではなく、その一部に留まることが想定される。今回は、福井県におけるUPZ圏内全域が一時的移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約2,312人、必要車両数54台に対して、福井県内バス会社の保有車両数は882台と必要台数を確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細については86頁参照）。

①市町別の必要車両数を算出（市町共通の算出根拠を用いる）

		合計	高浜町	おおい町	小浜市	若狭町	
対象人数 （想定）	UPZ圏内人口	46,238	2,778	8,677	30,763	4,020	H26.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	2,312	139	434	1,538	201	・UPZ圏内人口×0.05 ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数		54	4	10	35	5	バス1台当り45人程度の乗車を想定

882

福井県内のバス会社
保有車両

福井県内のバス会社から必要な輸送手段を調達

14,165

関西圏域及び隣接府県
保有台数

関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

②関係機関の所有する車両数を記載

※1 福井県避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（自衛隊、警察、消防）